

## ◎平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を

### 改正する法律

(平成二十三年二月二日法律第一一六号)

#### 一、提案理由(平成二十三年一月十七日・衆議院総務委員)

○川端国務大臣 平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律案、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律案及び経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

まず、平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

東日本大震災に係る復興事業等の実施のための特別の財政需要等に対応するために震災復興特別交付税に要する額についての財源措置を講ずる等の必要があります。このため、平成二十三年度分の地方交付税の総額及び同年度分の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入金の額の算定について特例を設け、総額に約一兆六千六百三十五億円を加算するとともに、震災復興特別交付税の額の決定に関する特例を設けることとしております。

以上が、この法律案の提案理由及び内容の概要であります。

……………(略)……………

何とぞ、慎重御審議の上、速やかに御賛同あらんことをお願いいたします。

#### 二、衆議院総務委員長報告(平成二十三年一月二四日)

○原口一博君 たいま議題となりました三法律案につきまして、総務委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

初めに、平成二十三年度地方交付税総額特例法等改正案は、東日本大震災の復興事業等の実施に係る特別の財政需要等に対応するための震災復興特別交付税約一兆六千六百三十五億円を措置するため、平成二十三年度分の地方交付税の総額及び一般

会計から交付税特別会計への繰入金の額の特例を設けるとともに、震災復興特別交付税の額の決定に関する特例を設けようとするものであります。

……………(略)……………  
平成二十三年度地方交付税総額特例法等改正案及び防災財源確保法案は、今国会に提出され、去る十一月七日の本会議において趣旨説明及び質疑が行われ、本委員会に付託され、去る十七日川端総務大臣から提案理由の説明を聴取いたしました。

……………(略)……………  
その後、三法律案及び両修正案について質疑を行い、質疑を終局いたしました。次いで、討論を行い、各案について順次採決いたしましたところ、まず、平成二十三年度地方交付税総額特例法等改正案は全会一致をもって可決すべきものと決し、次いで、防災財源確保法案及び地方税法等改正案に係る各修正案及び修正部分を除く各原案はいずれも賛成多数をもって可決され、両案は修正議決すべきものと決しました。

……………(略)……………  
以上、御報告申し上げます。

### 三、参議院総務委員長報告(平成二十三年十一月三〇日)

○藤末健三君 ただいま議題となりました三法律案につきまし

平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律

て、総務委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律案は、東日本大震災に係る復興事業等の実施のための特別の財政需要等に対応する震災復興特別交付税を交付できるようにするため、平成二十三年度分として交付すべき地方交付税の総額及び同年度分の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入金の額の算定について特例を設けるとともに、同年度分として交付すべき普通交付税及び特別交付税の総額の特例を設けるほか、震災復興特別交付税の額の決定に関する特例等を設けようとするものであります。

……………(略)……………  
委員会におきましては、三法律案を一括して議題とし、震災復興特別交付税の交付対象と交付時期、緊急防災・減災事業で想定する具体的施策、税務調査における適切な質問検査の必要性、復旧・復興に係る予算執行の在り方等について質疑が行われました。

……………(略)……………  
討論を終局し、順次採決の結果、まず、平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部改正案につき

平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律

二四

ましては、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定  
いたしました。

.....(略).....

以上、御報告申し上げます。